

2020年4月10日

お取引様各位

新型コロナウイルス感染症への対応について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

4月7日に発令がなされた緊急事態宣言を受け、当社といたしましては下記の取り組みを実施してまいります。お客様、勤務者およびその家族の安全確保・感染予防、感染拡大防止を最優先とする方針のもと、事業の継続に向けた対応を随時実施してまいりますので何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

(職員の感染予防措置)

- ・手洗い、消毒の励行およびマスクの着用を励行します。
- ・社内外における密閉、密集、密接の回避を致します。
- ・発熱等の風邪の症状がある場合は、原則、会社を休み、毎日検温して記録を報告することと致します。
- ・社員および社員の同居人が濃厚接触者と特定された場合は保健所の指示に従います。

(業務対応について)

- ・在宅勤務可能な職員は基本在宅勤務とさせていただきます。
- ・やむを得ず出社する場合は通勤混雑を回避すべく時差通勤とし業務終了後速やかに退社するように致します。
- ・工場立会検査における弊社からのお願いについて
出席者様には以下方針を事前説明させていただきますのでご協力賜りたく存じます。
 - ① 検査資料を事前に配布致しますので当日の事務所内説明を極力省略させていただきます。
 - ② 指摘や改善事項は検査場で出来るだけ応答を済ませ事務所での講評時間を少なくするよう致します。
 - ③ 送迎に車を使用する場合は窓を開けていただき換気に配慮致します。
 - ④ お客様にはマスクの着用をお願い致します。

(今後について)

この度の緊急事態宣言を受けて当社の本社・関西の事務所におきましては出勤者数を8割減らすことに取り組んでまいります。

なお製品納入等に関しまして今後、変化が生じた場合には直ちにお知らせいたします。

また本対応は状況の変化に応じて今後適宜見直す可能性がございますので予めご了承いただきたく、お願い申し上げます。

以上

日本カイザー株式会社 代表取締役社長 慈幸 淳